

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 1566 号 2
令和7年（2025年）3月11日

株式会社クリエイトエス・ディー
代表取締役 瀧屋 幸彦 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 6-28 号
土地利用類型 の 名 称	産業複合地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市山崎37番4ほか2筆
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・住宅と工場が混在し、道路基盤が不十分な地域が見られる一方で、主要な道路沿いでは、車対応型の商業施設や店舗併用住宅などの立地による混在も見られる。・道路基盤等の整備とあわせた住環境と産業環境の調和を図る必要がある。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・建築物の基調色は景観計画に適合している。・敷地内は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	